

平成30年6月8日

株 主 各 位

## 第7回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第7期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表

「第2号議案 株式移転計画承認の件」のうち株式会社ホクコンの  
平成30年3月期における計算書類等の内容

ゼニス羽田ホールディングス株式会社

当社は、第7回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表ならびに第2号議案における他の株式移転完全子会社（株式会社ホクコン）の平成30年3月期における計算書類等の内容につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.zenith-haneda.com>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

ゼニス羽田株式会社、株式会社ウイセラ、北関コンクリート工業株式会社、ゼニス建設株式会社、東北羽田コンクリート株式会社、株式会社ハネックス・ロード

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社新生産業、ゼニス羽田テクノ株式会社

連結範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

#### (4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な関連会社の名称

株式会社エヌエクス、大東ハネダ株式会社、鶴見コンクリート株式会社

なお、鶴見コンクリート株式会社については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社新生産業、ゼニス羽田テクノ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

###### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

1. 商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品…総平均法

2. 未成工事支出金…個別法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

1. 定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

2. 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっております。

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

###### ④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は、5年であります。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しておりましたが、平成22年6月25日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。

なお、当該制度廃止までの在任期間に対応する打ち切り支給見込額については、役員退職慰労引当金に計上しております。

④ 工場閉鎖損失引当金

連結子会社の工場閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生時の連結会計年度に費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の変動金利

### 3. ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金の変動金利が将来上昇した場合における変動リスクを回避することを目的に行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

### 4. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定であります。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び担保付債務

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	320,685 千円
土地	4,139,287 千円
計	4,459,972 千円

#### (2) 担保付債務

短期借入金	990,000 千円
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	279,662 千円
被保証債務	326,000 千円
計	1,595,662 千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

14,291,913 千円

### 3. 保証債務及び手形遡及債務等

#### (1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

大東ハネダ株式会社 167,750 千円

#### (2) 受取手形裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高 4,510 千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 46,184,502 株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	301	8.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	376	利益 剰余金	10.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にコンクリート製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い銀行預金で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資及び営業取引に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、上場株式について定期的に時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、管理本部担当役員決裁の下、管理本部が行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,466,324	6,466,324	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,545,787	6,545,787	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	640,596	640,596	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*)	8,173 △6		
	8,166	8,904	737
資産計	13,660,875	13,661,613	737
(1) 支払手形及び買掛金	3,465,972	3,465,972	—
(2) 短期借入金	1,230,000	1,230,000	—
(3) 社債	326,000	325,636	△363
(4) 長期借入金	404,885	405,696	811
(5) リース債務	52,948	51,083	△1,865
負債計	5,479,805	5,478,388	△1,416

(\*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率により見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合の想定される利率で割り引いて算定しております。

(4) 長期借入金、並びに(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	289,383

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。



## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,466,324	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,545,787	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの	—	—	—	—
長期貸付金	1,444	4,146	2,355	228
合計	13,013,556	4,146	2,355	228

## (注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,230,000	—	—	—	—	—
社債	236,000	90,000	—	—	—	—
長期借入金	161,112	84,348	55,508	52,155	51,762	—
リース債務	18,798	13,586	9,580	5,925	5,056	—
合計	1,645,910	187,934	65,088	58,080	56,818	—

## (賃貸等不動産に関する注記)

## 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都及びその他の地域において遊休資産及び賃貸用不動産を有しております。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は216,686千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
1,904,792	3,725,198

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

## 2. 時価の算定方法

一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

## (1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 372円23銭
- 2 1 株当たり当期純利益 52円23銭

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得の決議)

当社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1.自己株式の取得を行う理由

中期経営計画で掲げた株主還元の充実と、資本効率の向上及び今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

2.取得の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

250,000株を上限とする（発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.66%）

(3) 株式の取得価額の総額

100,000千円を上限とする

(4) 取得する期間

平成30年5月21日～平成30年9月26日

(5) 株式の取得方法

東京証券取引所における市場買付

(株式移転による共同持株会社の設立)

当社及び株式会社ホクコン(以下「ホクコン」という)は、平成30年5月15日に開催したそれぞれの取締役会において、両株主総会による承認を前提として、平成30年10月1日を効力発生日とした株式移転により、株式会社ベルテクスコーポレーションを設立すること(以下「本株式移転」という)について、「株式移転計画書」を作成し、両社の経営統合に関する「統合契約書」を締結いたしました。

1.本株式移転による経営統合の背景・目的

両社は、土木・建築関係のコンクリート二次製品製造を主体としておりますが、当社は東北から関東圏で強みを持つのに対し、ホクコンは福井県を中心とする北陸圏をはじめ、中部から関西以西に強みを築いております。

両社は、これまで永年に亘り、街づくりや生活環境の維持改善に、また防災製品を通じ安全で快適な環境の創造に努めてまいりましたが、今後、公共事業費等の削減も予想されるなか、当業界における需給環境は決して楽観できるものではないと認識しております。

このような経営環境に対する認識を共有する両社は、これまでの関係を進化させ、経営統合による新たな事業グループを創設することといたしました。スピード感をもった経営統合の実現を目指し、平成30年10月1日に新設する共同持株会社の傘下に両社グループの主要事業会社であるホクコンとゼニス羽田株式会社が並存する統合形態とします。統合によるスケールメリットを活かしつつ、製品の相互補完による供給力の拡充や事業拠点の再編など効率化を追求します。また、これまで培ったノ

ノウハウを結集し、製品・技術開発力のより一層の強化に取り組んでまいり所存であります。

我々は経営統合によって強固な経営基盤を構築するとともに、両社から引継がれる事業基盤を共有することで最大限の統合シナジーを創出し、企業価値の拡大と業界をリードするメーカーとしての地位確立を目指すものであります。

## 2.本株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容

### (1) 当該株式移転の方法

当社及びホクコンを株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

### (2) 株式移転に係る割当ての内容

会社名	ホクコン	当社
株式移転比率	0.20	0.20

#### (注1) 株式の割当比率

当社の現状の株価は、東京証券取引所の有価証券上場規程第445条において望ましいとされる1投資単位の水準である5万円以上50万円未満の範囲を下回った水準で推移しておりますので、今般併せて発行済株式数の適正化を図るとともに事務の効率化の観点から、ホクコンの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.20株を、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.20株をそれぞれ交付いたします。

#### (注2) 本株式移転による株式併合効果の内容(当社)

① 平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様のご所有の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.2株を交付することから、結果として5株につき1株の割合での株式併合効果を生じます。

#### ② 本株式移転による株式数の減少効果

本株式移転前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	46,184,502株
本株式移転により当社株主に交付される共同持株会社の株式数	9,236,900株
本株式移転により減少する株式数	36,947,602株

(注) 本株式移転により当社株主に交付される共同持株会社の株式数及び本株式移転により減少する株式数は、本株式移転前の発行済株式数及び株式移転比率に基づき算出した理論値であります。

### ③ 発行可能株式総数

本株式移転前の当社の発行可能株式総数（平成30年9月30日現在）	180,000,000株
本株式移転後の共同持株会社の発行可能株式総数（平成30年10月1日現在）	46,000,000株

本株式移転により、両社の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式移転比率は、株式移転計画作成後共同持株会社成立日までの間において、ホクコン又は当社の事業、財産状態又は権利義務に重大な悪影響を及ぼすおそれのある事態が発生し、株式移転計画の目的を達成することが不可能又は著しく困難となった場合には、両社で協議のうえ、変更することがあります。

(注3) 共同持株会社が発行する新株式数（予定）：普通株式 11,684,450株

上記数値は、平成30年3月31日に時点におけるホクコンの発行済株式総数（12,237,750株）、平成30年3月31日時点における当社の発行済株式総数（46,184,502株）に基づいて算出しております。

なお、当社が平成30年5月15日公表いたしました「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」により今後新たに取得していく予定の上限250,000株の当社の自己株式も含め、当社及びホクコンが平成30年9月30日時点で保有している自己株式も本株式移転の対象となります。本株式移転により両社がそれぞれ保有することとなる共同持株会社の株式については、今後のM&A戦略などに対し機動的な資本政策を可能とするため、また、両社の役職員に対するインセンティブ・プランとしての活用などを想定しておりますが、グループの資本効率向上の観点から、自己株式消却等も選択肢として総合的に検討してまいります。

(注4) 単元未満株式の取り扱いについて

本株式移転によりホクコン及び当社の株主の皆様にご割当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所での取引が可能となることから、ホクコンの株式を500株以上、又は当社の株式を500株以上保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割当てを受けるホクコン又は当社の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。なお、100株未満の共同持株会社の株式の割当てを受けるホクコン又は当社の株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所その他金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能となります。

### (3) 本株式移転の日程

平成30年2月9日	基本合意書締結
平成30年5月15日	本株式移転計画承認取締役会 統合契約書締結
平成30年6月27日 (予定)	当社 本株式移転計画書承認株主総会
平成30年6月28日 (予定)	ホクコン 本株式移転計画書承認株主総会
平成30年9月25日 (予定)	当社 株式最終売買日
平成30年9月26日 (予定)	当社 上場廃止日
平成30年10月1日 (予定)	共同持株会社設立登記日及び株式移転効力発生日
平成30年10月1日 (予定)	共同持株会社新規上場日

### 3.株式移転に係る割当ての内容の算定根拠

当社及びホクコンは、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公平性を期すため、ホクコンはAGSコンサルティング株式会社(以下「AGS」という)に対し、当社は太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社(以下「GT」という)に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。

AGSは、本株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。AGSの本株式移転比率の算定は、平成30年5月14日現在までの上記情報等を反映したものであります。

GTは、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。GTによる株式移転比率の算定は、平成30年5月14日現在までの上記情報等を反映したものであります。

ホクコンはAGSに、当社はGTに、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

4.本株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の役職・氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ベルテクスコーポレーション 英文社名：Vertex Corporation
本店の所在地	東京都千代田区麹町五丁目7番地2
代表者役職・氏名	代表取締役会長 花村 進治 代表取締役社長 土屋 明秀
資本金の額	30億円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	コンクリート二次製品製造

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

① 定率法によっております。

② 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっております。

(2)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

### 3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

### 1. 資産から直接控除した減価償却累計額

12,767 千円

### 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 513,572 千円

関係会社に対する短期金銭債務 176 千円

関係会社に対する長期金銭債務 2,100,000 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収入分)	685,815 千円
営業取引以外の取引(収入分)	2,887 千円
営業取引以外の取引(支出分)	34,236 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式	8,533,717 株
------	-------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主なる原因別の内訳

子会社株式評価損	21,327 千円
その他	246 千円
繰延税金資産小計	21,574 千円
評価性引当額	△21,574 千円
繰延税金資産合計	— 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△26.7 %
住民税均等割等	0.3 %
評価性引当金の増減額	△1.5 %
その他	3.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.1 %



## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
連結 子会社	ゼニス羽田㈱	東京都千代田区	100,000	コンクリート二次製品の製造販売	所有 100	兼任6人	経営の管理 監督・指導 役員の兼任	経営指導料	322,055	-	-
								受取配当金	363,759	-	-
								資金の借入	600,000	長期借入金	2,100,000
								借入の返済	300,000		
								支払利息	34,236	-	-
								連結納税	373,085	未収入金	373,085

(注) 1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 経営指導料については、経営の管理、監督及び指導するための契約に基づき決定しております。
- ② 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 113円64銭
2. 1株当たり当期純利益 10円48銭

## (重要な後発事象に関する注記)

## (自己株式の取得の決議)

当社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

自己株式取得の決議に関する概要は、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載しております。

## (株式移転による共同持株会社の設立)

当社及び株式会社ホクコンは、平成30年5月15日に開催したそれぞれの取締役会において、両株主総会による承認を前提として、平成30年10月1日を効力発生日とした株式移転により、株式会社ベルテクスコーポレーションを設立することについて、「株式移転計画書」を作成し、「統合契約書」を締結いたしました。

株式移転による共同持株会社の設立に関する概要は、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載しております。

**「第 2 号議案 株式移転計画承認の件」のうち株式会社ホクコンの  
平成30年 3 月期における計算書類等の内容**

# 事業報告

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、穏やかに回復してきました。一方、海外においては、米国のインフラ懸念の増大や金融政策変更により、金利上昇への警戒感が高まり、金利の動向次第では景気が下振れするリスクもあります。

当社関連のコンクリート製品業界に影響する建設業界では、民間建設投資においては、大手企業の潤沢なキャッシュフローを背景に、インバウンド需要のための宿泊施設やインターネット物流増加に伴う高度物流施設などへの建設投資が旺盛でありましたが、地域間の建設投資格差が広がる傾向にあります。また北陸地区に記録的な大雪が降り、物流系に大きな被害が出たことにより、当社も工場稼働休止や製品出荷が出来ない状態が数日続きました。今後はリニア中央新幹線や都市部の再開発など需要を後押しする状況が続いていくと考えられますが、公共投資は中長期的には、老朽化した既存インフラ維持補修へシフトしていくと思われれます。さらに人手不足が一段と深刻化することが懸念され、燃料費の高騰や物流コストの上昇などにより楽観視できない状況が想定されます。

このような状況のなか当社は、中期経営計画の初年度を注力事業の安定化、事業領域拡大による収益拡大や効率化による原価低減に取り組み、事業経営の競争力強化並びに地域経営の再構築に取り組みました。

その結果、当期の売上高は161億45百万円と前期に比べ、72百万円（前年比0.4%減）の減収となりました。損益面につきましては、営業利益2億27百万円（前年比21.7%減）、経常利益は2億96百万円（前年比17.0%減）となりました。当期純利益は1億74百万円（前年比22.0%減）となりました。

今後の見通しといたしましては、国内景気は回復傾向を続けているとはいえ、先行きは不透明な状況もあり、企業収益を圧迫する懸念材料が依然として残っていますが、中期経営計画「Challeng5-50N」（第80期～第82期）を推進して、「長期利益の安定成長」を基本方針に全社一丸となって目標達成に向けて努力する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 部門別売上高

部 門 別	売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比増減 (%)
コンクリートブロック部門	13,779,787	85.3	増 0.5
工 事 部 門	1,392,677	8.6	減 14.4
そ の 他	973,450	6.0	増 10.1
合 計	16,145,915	100.0	減 0.4

### ② 設備投資の状況

当期は、各工場の生産能力増強投資、合理化投資、更新設備等に加え、総額590,069千円を実施いたしました。

### ③ 資金調達の状況

特記すべき重要な事項はございません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 77 期 平成27年 3月期	第 78 期 平成28年 3月期	第 79 期 平成29年 3月期	第 80 期 (当事業年度) 平成30年 3月期
売 上 高(千円)	16,894,596	15,349,403	16,218,414	16,145,915
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	460,641	353,093	223,460	174,293
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	53円00銭	40円63銭	25円72銭	20円06銭
総 資 産(千円)	14,579,350	13,794,169	15,059,591	15,300,250
純 資 産(千円)	6,607,552	6,891,565	7,092,753	7,219,501
1株当たり純資産額	760円34銭	793円13銭	816円44銭	831円16銭

### (3) 重要な関係会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ホクコンプロダクト	20百万円	100.0%	コンクリートブロック製品 製造請負
株式会社M・T技研	10	100.0	構築物等に関する調査・診断・設計 及び材料分析・試験
アイビーソリューション株式会社	30	100.0	インターネット事業 コンピュータソフトの企画・設計・開発
ホクコンマテリアル株式会社	50	100.0	コンクリートパイルの製造・販売 及び土木建築工事の設計・施工
ホクコントラスト株式会社	20	100.0	アウトソーシングサービス 業務請負 保険代理店
ユニバーサルビジネス企画株式会社	50	100.0	技術供与及び製品資材の販売
株式会社クォードコーポレーション	329	39.8	建築・土木材料の販売 水処理施設設計・施工、リース業

(注) 上記の重要な子会社及び関連会社を含め連結対象子会社は6社・持分法適用関係会社は1社であります。

### (4) 対処すべき課題

経営品質の向上及び財務体質の強化を図り、継続して適正な営業利益を創出するため、当社が対処すべき課題としてつぎのような取り組みを行ってまいります。

#### ① 事業経営の拡張

マーケットニーズを素早く読み取り、異業種との連携で絶対的な製品・商品・仕組みを生み出します。そして事業領域内に埋もれている潜在需要（顧客の不満＝ニーズ）を掘起し、圧倒的なシェアを確保いたします。

#### ② 地域経営の確立

地域密着型の営業スタイルを構築し、Win-Win関係による地域ネットワークを確立させます。そして他社よりも質の高い情報をどこよりも早く、かつ数多く入手し、情報リーダーシップによる優位性を構築いたします。

#### ③ 高収益企業化

新製商品の開発を推進し、個々の業務の効率化・レベルアップを図るとともに、5本部が一体となって製造原価を引き下げます。また贅肉のない美しい財務体質、イキイキした職場を築きます。

- ④ グループ企業の価値最大化  
ホクコンとグループ子会社との連携を強化し、グループ企業を含めた企業価値の最大化を図ります。
- ⑤ コーポレート・ガバナンスの強化  
コーポレート・ガバナンスの強化を図り、コンプライアンス重視の徹底を行なうとともに、倫理性を大事にします。

(5) **主要な事業内容**（平成30年3月31日現在）

当社は耐震性貯水槽、可変側溝、L型擁壁及びボックスカルバートその他各種コンクリート製品の製造・販売並びにこれに関する諸工事の請負（国土交通大臣許可（般-29）第1366号・土木工事／（特-29）第1366号・建築工事）等を行っております。

その概況は次のとおりであります。

コンクリートブロック部門	環境用、防災用、道路用、下水道用、都市土木用、住居関連用ブロック、その他コンクリート二次製品の製造販売
工事部門	耐震性貯水槽据付工事、その他コンクリート二次製品の敷設工事、メンテナンス工事等
その他の部門	技術供与収入、建設関連資材、その他コンクリート二次製品に付随する部分品等の販売、環境保全に係る材料のバイオテクノロジーを利用した製品販売、環境事業に係る製品販売

(6) **主要な営業所及び工場**（平成30年3月31日現在）

- ① 営業所  
福井営業所・小浜営業所（福井県）  
石川営業所（石川県）、富山営業所・魚津営業所（富山県）  
名古屋営業所・三河営業所（愛知県）、岐阜営業所（岐阜県）  
三重営業所（三重県）  
大阪営業所（大阪府）、兵庫営業所・姫路営業所（兵庫県）  
京都営業所・福知山営業所（京都府）、奈良営業所（奈良県）  
滋賀営業所（滋賀県）  
山陰営業所・鳥取営業所（鳥取県）、島根営業所（島根県）  
関東営業所（東京都）、神奈川営業所（神奈川県）  
静岡営業所・富士営業所（静岡県）  
東北営業所（宮城県）

- ② 工場 武生工場・越前工場・森田工場（福井県）、富山工場（富山県）  
 滋賀工場・甲賀工場（滋賀県）  
 兵庫工場・和田山工場（兵庫県）、京都工場（京都府）  
 大山工場（鳥取県）、茨城工場（茨城県）

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
192名	1名増	44.3歳	14.9年

- (注) 1. 使用人数には関係会社等への出向者は含めておりません。  
 2. 嘱託、臨時従業員等は除いております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社北陸銀行	1,267,752
株式会社みずほ銀行	659,545
株式会社滋賀銀行	424,979
株式会社福邦銀行	359,763

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の現況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,237,750株 (自己株式3,551,677株を含む)
- ③ 株主数 489名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
太 平 洋 セ メ ン ト (株)	1,416千株	16.31%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	787	9.06
(株) 北 陸 銀 行	428	4.92
(株) 福 邦 銀 行	411	4.74
中 部 鋳 業 (株)	387	4.45
福 洋 商 事 (株)	325	3.74
北 コ ン 互 助 会	321	3.69
日 本 コ ン ク リ ー ト 工 業 (株)	220	2.53
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	220	2.53
ホ ク コ ン 従 業 員 持 株 会	218	2.52

(注) 持株比率は自己株式 (3,551,677株) を控除して計算しております。



### 3. 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	花 村 進 治	
代表取締役副社長	田 中 義 人	技術本部長
取締役常務執行役員	恵 美 健 一	営業本部長
取 締 役	尾 崎 明 久	総合企画本部顧問
取 締 役	鈴 木 孝 行	太平洋セメント(株) セメント事業本部営業部長
取 締 役	松 井 三 郎	京都大学 名誉教授、(株)松井三郎環境設計事務所代表取締役、中央大学研究開発機構教授
取 締 役	高 山 丈 二	(株)I.G.M.Holdings監査役
取締役執行役員	高 橋 浩 三	生産本部長兼武生工場長
常 勤 監 査 役	清 水 利 康	
監 査 役	千 田 適	法律事務所なみはや 弁護士
監 査 役	下 保 修	鹿島建設(株) 執行役員技師長
監 査 役	藤 井 宏 澄	藤井宏澄公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役鈴木孝行、松井三郎及び高山丈二の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役千田適、下保修及び藤井宏澄の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

#### ② 事業年度中に退任した監査役

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退任時の地位・担当
米 谷 幹 夫	平成29年6月29日	辞 任	監 査 役

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	8名 (3名)	90,501千円 (6,400千円)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	5名 (3名)	9,897千円 (4,200千円)
合 計	13名	100,399千円

- (注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第53期定時株主総会決議において年額156,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第53期定時株主総会決議において年額18,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬などの総額には、以下のものが含まれています。
- ・当事業年度における役員退職慰労金の繰入額9,400千円（取締役8名に対し8,600千円（うち社外取締役3名に対し200千円）、監査役5名に対し800千円（うち社外監査役3名に対し300千円））。
  - ・役員賞与に関し、取締役2,400千円（うち社外取締役200千円）、監査役600千円（うち社外監査役300千円）
6. 当事業年度末現在の役員退職慰労引当金の残高（当期に係る退職慰労引当金繰入額を除く）は、以下のものが含まれています。
- ・当事業年度における役員退職慰労金の繰入額47,240千円（取締役8名に対し44,980千円（うち社外取締役3名に対し1,560千円）、監査役5名に対し2,260千円（うち社外監査役3名に対し1,760千円））。
7. 上記報酬等のほか、平成29年6月29日開催の第79期定時株主総会決議に基づき監査役1名に対し役員退職慰労金3,580千円を支給しております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係
- ・取締役鈴木孝行氏は、太平洋セメント(株)のセメント事業本部営業部長であります。なお、当社は太平洋セメント(株)からセメントを仕入れております。
  - ・取締役松井三郎氏は、(株)松井三郎環境設計事務所の代表取締役であります。

- ・取締役高山丈二氏は、(株)I.G.M.Holdings監査役であります。
- ・監査役千田適氏は、法律事務所なみはやに所属しており、当社と法律顧問契約を締結しております。
- ・監査役下保修氏は、鹿島建設(株)執行役員技師長であります。
- ・監査役藤井宏澄氏は、藤井宏澄公認会計事務所所長であります。

□. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 鈴木 孝 行	当事業年度に開催された取締役会5回のうち4回に出席いたしました。主にセメント業界の経験及び知見に基づく発言を行っております。
取締役 松 井 三 郎	当事業年度に開催された取締役会5回のうち5回に出席いたしました。主に地球環境学の専門家としての経験及び知見に基づく発言を行っております。
取締役 高 山 丈 二	当事業年度に開催された取締役会5回のうち3回に出席いたしました。主に行政機関での経験及び知見に基づく発言を行っております。
監査役 千 田 適	当事業年度に開催された取締役会5回のうち4回に出席し、監査役会4回のうち4回に出席いたしました。主に弁護士としての経験及び知見に基づく発言を行っております。
監査役 下 保 修	当事業年度に開催された取締役会5回のうち3回に出席し、監査役会4回のうち3回に出席いたしました。主に行政機関での経験及び知見に基づく発言を行っております。
監査役 藤 井 宏 澄	当事業年度に開催された取締役会5回のうち5回に出席し、監査役会4回のうち4回に出席いたしました。主に会計士としての経験及び知見に基づく発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

① 名称 四谷監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

- (注) 1. 監査役会は会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査報酬及び報酬単価等の算出根拠や内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、報酬等に同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### 5. 業務の適性を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適性を確保するための体制の決定内容の概要

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の各号に定める業務の適性を確保するための体制に関する基本方針を決議しており、その内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、倫理・法令順守、定款遵守を企業活動の基本原則であることを認識し、取締役と全使用人が一体となってその徹底を図る。

取締役会は、取締役会規程において、取締役に付議すべき経営に関する重要な事項を具体的に定め、定時取締役会の開催または必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、取締役は取締役会を通じて他の取締役の業務執行の監督を行う。

監査役会は監査方針を定め、監査役は取締役会への出席、業務執行上状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行う。

社内及び子会社のコンプライアンスの状況は、CSR推進チームを設置し、定期的に内部監査活動を実施し、結果については必要に応じて取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程に基づき、その内容を議事録に記録し管理する。

監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理について、適正に実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会、経営実践会議及びグループ会議等を通して未然にリスクを把握する。業務執行にあたっては、社内稟議規程（子会社を含む）に基づいた合議を行い、リスクの発生を未然に防ぐことをはじめとして、関連規程を整備し規定に基づき各部門及び子会社のリスク管理を行う。

経営に重要な影響を与える事態が発生した場合等は、社長またはグループ会議長指揮下の対策本部等を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための取締役会を開催するほか、取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員制度、経営実践会議及びグループ会議を導入・設置し、組織、業務分掌、職務権限・責任等を整備・明確化（規程化）し、適正かつ効率的に執行される体制を構築する。

⑤ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関連会社規程及び関連会社監査規程を整備し、子会社を含むグループ会議を設置し、職務の執行に係る報告を受け、子会社等と密接な連携を図る。必要に応じて指導・支援を行い、適切な内部統制システムの確保を図る。また、子会社の取締役ないし監査役に、当社の取締役をはじめとする適任者を兼務させ、子会社の法令順守・リスク

管理体制を構築する権限と責任を与える。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、補助すべき使用人を任命する。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が指定する補助すべき業務について、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

- ⑧ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営実践会議等に出席し、当社及び子会社等における重要な報告及び情報提供を受けることができる。また、取締役及び使用人は監査役会規則及び監査役監査規則に従い、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。

- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った取締役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に関する費用、債務の処理は、監査計画、監査役監査規則及び社内規程等に基づき行うものとする。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保されるための体制

監査役会規則及び監査役監査規則に基づく独立性と権限により、監査役の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

- (2) 業務の適性を確保するための運用状況の概要

当社及び子会社は、定期的に取り締り会、経営実践会議及びグループ会議を開催し、経営に関する重要事項について審議しています。また、取締役、監査役は、取締役会等を通して業務執行の監督及び監査を行っています。

当社及び子会社のコンプライアンスの状況は、CSR推進チームを設置し、定期的に内部監査活動を実施しています。結果については必要に応じて、グループ会議、経営実践会議、取締役会、監査役等に報告しています。

また、当社及び子会社は、取締役会、経営実践会議及びグループ会議等を通して、未然にリスクを把握しています。業務遂行にあたっては、子会社を含む社内稟議規程に基づいた合議を行い、リスクの発生を未然に防ぐことをはじめとして、関連規程を整備し規程に基づき、当社及び子会社のリスク管理を行っています。

監査役は、監査方針、監査計画に基づき、取締役会、経営実践会議等への出席、また、各部門及び子会社への往査において、重要な報告及び情報提供を受けています。また、定期的に取締役、会計監査人及び内部監査部門と意見交換及び連携を行い、実効的な監査を実施しています。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>9,953,145</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,367,736</b>
現金及び預金	1,423,963	支払手形	1,729,872
受取手形	2,396,677	電子記録債権	742,199
売掛金	2,579,536	買掛金	1,311,217
子記録債権	1,130,118	前受金	5,864
商材	24,342	未成工事受入金	82,098
製原仕貯未成前期繰延の貸	1,580,074	短期借入金	700,000
材掛蔵事支	140,072	一年以内返済長期借入金	1,010,089
出金	41,071	リース債権	714
品	78,120	未払消費税等	31,620
品	84,551	未払法人税等	78,082
品	313,470	未払費用	118,699
品	31,454	預り金	122,131
金	102,784	その他流動負債	279,081
用	15,403	<b>固定負債</b>	<b>1,713,013</b>
金	14,873	長期借入金	1,410,284
産	△3,370	リース債権	1,547
産	<b>5,347,105</b>	退職給付引当金	248,646
<b>有形固定資産</b>	<b>4,314,959</b>	役員退職慰労引当金	47,240
建物	1,192,733	資産除去債務	5,295
構築物	143,787	<b>負債合計</b>	<b>8,080,749</b>
機械装置	474,209	(純資産の部)	
運搬用具備品	54,988	<b>株主資本</b>	<b>7,165,189</b>
土地	251,067	資本金	960,000
建物	2,096,136	資本剰余金	571,506
一設	2,261	資本準備金	571,506
無形固定資産	99,775	利益剰余金	6,313,679
特許権	74,944	利益準備金	240,000
商標権	3,750	その他利益剰余金	6,073,679
著作権	65,825	研究開発積立金	150,000
リース権	523	土地圧縮積立金	75,300
入金権	3,809	別途積立金	4,100,000
資産	792	繰越利益剰余金	1,748,379
の資産	243	<b>自己株式</b>	<b>△679,996</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>957,201</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>54,312</b>
投資関係	411,256	その他有価証券評価差額金	54,312
出長長期繰延の	169,633	<b>純資産合計</b>	<b>7,219,501</b>
長前期繰延の	1,768	<b>負債・純資産合計</b>	<b>15,300,250</b>
長前期繰延の	15,000		
繰延の	2,114		
繰延の	12		
繰延の	74,623		
繰延の	282,793		
<b>資産合計</b>	<b>15,300,250</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		16,145,915
売 上 原 価		13,722,912
売 上 総 利 益		2,423,002
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,195,367
営 業 利 益		227,635
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	15,703	
そ の 他	84,607	100,311
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,547	
そ の 他	21,459	31,006
経 常 利 益		296,940
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	16,692	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	115	
補 助 金 収 入	11,208	
受 取 保 険 金	1,257	29,273
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,769	
減 損 損 失	22,908	
退 職 給 付 制 度 終 了 損	6,525	31,204
税 引 前 当 期 純 利 益		295,010
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	122,174	
法 人 税 等 調 整 額	△1,458	120,716
当 期 純 利 益		174,293

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	資 剰 余 金 本 金 計		そ の 他 利 益 剰 余 金			
					研 究 開 発 積 立 金	土 地 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
平成29年4月1日残高	960,000	571,506	571,506	240,000	150,000	75,300	4,100,000	1,617,522
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△43,436
当 期 純 利 益								174,293
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	130,856
平成30年3月31日残高	960,000	571,506	571,506	240,000	150,000	75,300	4,100,000	1,748,379

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	利 益 剰 余 金 計					
平成29年4月1日残高	6,182,822	△679,801	7,034,527	58,226	58,226	7,092,753
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	△43,436		△43,436			△43,436
当 期 純 利 益	174,293		174,293			174,293
自 己 株 式 の 取 得		△195	△195			△195
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				△3,913	△3,913	△3,913
事業年度中の変動額合計	130,856	△195	130,661	△3,913	△3,913	126,747
平成30年3月31日残高	6,313,679	△679,996	7,165,189	54,312	54,312	7,219,501

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産
  - ・商品・製品・原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による仕掛品・貯蔵品簿価切り下げの方法により算定）
  - ・未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
  - ……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
  - ・自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
  - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - ……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - ……………リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ・ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
……………工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ・ 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

担保提供資産

投資有価証券（譲渡担保） 57,975千円

計 57,975千円

上記に対応する債務

電子記録債務 109,605千円

買掛金 36,000千円

計 145,606千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,665,383千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 210,954千円

### (4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権 475,707千円

② 短期金銭債務 870,715千円

### (5) 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

① 受取手形 223,487千円

② 支払手形 333,683千円

③ 電子記録債権 30,296千円

④ 電子記録債務 152,107千円

⑤ その他流動負債 21,893千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

① 売上高 322,071千円

② 仕入高 2,030,514千円

③ 販売費及び一般管理費 107,694千円

④ 営業取引以外の取引高 75,043千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,550,416株	1,261株	—株	3,551,677株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
未払事業税	7,642
未払固定資産税	4,589
貸倒引当金	1,026
退職給付引当金	75,737
役員退職慰労引当金	14,389
減価償却超過額	21,277
一括償却資産	2,281
子会社株式	31,983
減損損失	47,769
その他	68,002
繰延税金資産小計	274,699
評価性引当額	△154,329
繰延税金資産合計	120,370
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,789
資産除去債務見合	△344
その他	△6,210
繰延税金負債合計	△30,343
繰延税金資産・負債の純額	90,026

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

(単位：千円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	債権又は債務 に係る科目	期末残高
子会社	ホクコン マテリアル(株)	所有 直接 100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	18,056	短期貸付金	233,873
				経営指導 (注2)	12,000	-	-
				地代・家賃収入 (注3)	15,303	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 経営指導料の金額については、每期交渉の上、決定しております。

(注3) 地代・家賃の金額については、每期交渉の上、決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |              |         |
|--------------|---------|
| ① 1株当たり純資産額  | 831円16銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 20円06銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(当社とゼニス羽田ホールディングス株式会社の経営統合に関する統合契約書締結について)

当社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、ゼニス羽田ホールディングス株式会社との間で共同株式移転の方法により株式会社ベルテクスコーポレーションを設立し、経営統合することについて合意し、統合契約書を締結いたしました。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>11,256,574</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,851,240</b>
現金及び預金	1,921,369	支払手形及び買掛金	3,494,643
受取手形及び売掛金	5,718,872	電子記録債務	742,199
電子記録債権	1,136,476	短期借入金	700,000
商品及び製品	1,790,620	一年内返済長期借入金	1,010,089
仕掛品	244,756	リース債務	1,704
原材料及び貯蔵品	245,824	未払金	19,762
前払費用	41,202	未払法人税等	145,733
未収入金	118,488	未払消費税等	114,957
繰延税金資産	17,687	未払費用	236,321
その他	28,287	前受金	148,721
貸倒引当金	△7,011	預り金	68,895
<b>固定資産</b>	<b>5,999,171</b>	繰延税金負債	240
<b>有形固定資産</b>	<b>4,356,746</b>	その他	167,972
建物及び構築物	1,338,152	<b>固定負債</b>	<b>1,993,979</b>
機械装置及び運搬具	554,433	長期借入金	1,410,284
工具・器具備品	257,549	リース債務	1,547
土地	2,103,346	退職給付に係る負債	437,646
リース資産	3,141	役員退職慰労引当金	57,244
建設仮勘定	100,123	繰延税金負債	81,962
<b>無形固定資産</b>	<b>77,823</b>	資産除去債務	5,295
借地権	65,825	<b>負債合計</b>	<b>8,845,219</b>
その他無形固定資産	11,998	(純資産の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,564,601</b>	<b>株主資本</b>	<b>8,382,098</b>
投資有価証券	1,112,041	資本金	960,000
長期貸付金	15,000	資本剰余金	571,506
長期前払費用	4,897	利益剰余金	7,531,443
繰延税金資産	140,597	自己株式	△680,850
その他	292,065	その他の包括利益累計額	28,427
<b>資産合計</b>	<b>17,255,746</b>	その他有価証券評価差額金	28,434
		繰延ヘッジ損益	△6
		<b>純資産合計</b>	<b>8,410,526</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>17,255,746</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	20,785,293
売上原価	17,580,060
売上総利益	3,205,233
販売費及び一般管理費	2,823,649
営業利益	381,583
営業外収益	
受取利息	555
受取配当金	9,552
持分法による投資利益	37,766
その他	36,562
営業外費用	
支払利息	9,547
その他	24,705
経常利益	431,766
特別利益	
固定資産売却益	16,692
投資有価証券売却益	115
補助金収入	11,208
受取保険金	1,257
特別損失	
固定資産除却損	1,769
減損	22,908
退職給付制度終了損	7,361
税金等調整前当期純利益	429,000
法人税、住民税及び事業税	163,136
法人税等調整額	△2,658
当期純利益	268,522
親会社株主に帰属する当期純利益	268,522

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日残高	960,000	571,506	7,306,357	△680,655	8,157,207
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△43,436		△43,436
親会社株主に帰属する当期純利益			268,522		268,522
自己株式の取得				△195	△195
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	225,086	△195	224,890
平成30年3月31日残高	960,000	571,506	7,531,443	△680,850	8,382,098

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
平成29年4月1日残高	32,479	△44	32,434	8,189,642
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△43,436
親会社株主に帰属する当期純利益				268,522
自己株式の取得				△195
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△4,045	38	△4,007	△4,007
連結会計年度中の変動額合計	△4,045	38	△4,007	220,883
平成30年3月31日残高	28,434	△6	28,427	8,410,526

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 6社
- ・ 主要な連結子会社の名称  
株式会社M・T技研  
アイビーソリューション株式会社  
ホクコンマテリアル株式会社  
ホクコントラスト株式会社  
ユニバーサルビジネス企画株式会社  
株式会社ホクコンプロダクト

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・ 関連会社の名称 株式会社フォードコーポレーション

##### ② 持分法を適用しない関連会社の状況

持分法を適用しない関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの……………連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品・製品・原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による仕掛品・貯蔵品 簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

……………当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ・ その他の無形固定資産……………定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

- ・ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
……………工事完成基準適用しております。

⑤ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によって行うこととしております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしているため振当処理によっております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る会計処理の方法……………退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ロ. 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

投資有価証券（譲渡担保）	57,975千円
計	57,975千円

### 上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	36,000千円
電子記録債務	109,605千円
計	145,606千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,791,122千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 555,307千円

### (4) 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

① 受取手形	341,562千円
② 支払手形	295,136千円
③ 電子記録債権	30,296千円
④ 電子記録債務	152,107千円
⑤ その他流動負債	21,893千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,237,750株	一株	一株	12,237,750株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,566,953株	1,261株	一株	3,568,214株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	43,436	5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの上記の事項については、次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	43,430	利益剰余金	5	平成30年3月31日	平成30年6月29日

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な運転資金や設備投資計画に照らした必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理ガイドラインに従ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,921,369千円	1,921,369千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	5,718,872千円	5,718,872千円	－千円
(3) 投資有価証券	170,986千円	170,986千円	－千円
(4) 支払手形及び買掛金	(3,494,643)千円	(3,494,643)千円	－千円
(5) 短期借入金	(700,000)千円	(700,000)千円	－千円
(6) 長期借入金	(2,420,373)千円	(2,417,292)千円	△3,080千円

※負債に計上されているものについては、( )で示しております。また、(6)長期借入金には1年内返済長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 941,054千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	968円90銭
② 1株当たり当期純利益	30円93銭

## 6. 重要な後発事象に関する注記

(当社とゼニス羽田ホールディングス株式会社の経営統合に関する統合契約書締結について)

当社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、ゼニス羽田ホールディングス株式会社との間で共同株式移転の方法により株式会社ベルテクスコーポレーションを設立し、経営統合することについて合意し、統合契約書を締結いたしました。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月29日

株式会社ホクコン  
取締役会 御中

### 四谷監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石井忠弘	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	下條伸孝	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホクコンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月29日

株式会社ホクコン  
取締役会 御中

### 四谷監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	石 井 忠 弘 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	下 條 伸 孝 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホクコンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホクコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人四谷監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人四谷監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成30年5月29日

株式会社ホクコン監査役会

常勤監査役 清 水 利 康 ㊟

社外監査役 千 田 適 ㊟

社外監査役 下 保 修 ㊟

社外監査役 藤 井 宏 澄 ㊟